記者発表資料

平成２２年９月２７日
村山・置賜地区災害情報普及協議会

ゲリラ豪雨などから発生する 都市型水害への対策検討会を9/30開催

～関係機関の連携により対策を検討します～

村山・置賜地区災害情報普及協議会（会長：山形河川国道事務所長 前内永敏）は、９月３０日（木）にゲリラ豪雨による都市型水害への対策検討会を開催します。

近年、ゲリラ豪雨と呼ばれる局地的豪雨の頻発により中小河川の氾濫や道路の冠水などの被害が全国的に目立っており、山形においても雨水の排水能力を上回る豪雨が発生したために、道路の浸水などの都市型の水害が数多く発生しています。

これらの都市型の水害は、下水道、道路、農業用水路、河川等の様々な施設が複雑に影響するため、関係機関が連携して検討を行うことで効果的・効率的な対策に繋げるものです。

今回の検討会は第１回目として、各機関の対策状況や課題などについて情報を共有し、今後の進め方について話し合います。

１．開催日時　　平成２２年９月３０日（木）14:00から（1時間30分程度）

２．開催場所　　山形河川国道事務所２階　大会議室

３．出席者等　　別添資料のとおり

４．取　　材　　カメラ・写真撮影は随時可能としております。

※災害情報普及協議会・・・市町村との情報共有・連携による災害情報の普及を目的とした協議会で国交省、県、市町村で構成

〈発表記者会〉山形県政記者クラブ

〈問い合わせ先〉
（事務局）国土交通省
東北地方整備局　山形河川国道事務所
山形市成沢西四丁目３番５５号
ＴＥＬ　０２３－６８８－８４２１（代表）
副所長（河川）　山谷　博志　（内線２０４）
調査第一課長　小松　洋亮　（内線３５１）

別添

村山・置賜地区災害情報普及協議会

国交省、県、村山置賜地方の市町が情報共有・連携による災害情報の普及を行う事を目的としている村山・置賜災害情報普及協議会の枠組みで地域検討会を設置

総合治水山形地域検討会

※各排水施設が複雑に関係する山形市をモデル地域として実施

国土交通省	山形河川国道事務所	河川・道路担当課
山形県	生活環境部危機管理・くらし安心局	危機管理課
	県土整備部	下水道課
		道路課
		河川課
	村山総合支庁	都市計画課
		道路課
		河川砂防課
山形市	総務部	防災安全課
	まちづくり推進部	都市政策課
		河川道路整備課（兼）雨水施設建設室長
		道路維持課
	農林部	農村整備課